

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 28 日

福岡県知事 殿

提出者
住 所 福岡県福岡市博多区東公園7-7
氏 名 福岡県
福岡県知事 服部 誠太郎
電話番号 092-651-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量
その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	宝満川浄化センター
事業場の所在地	福岡県小郡市津古153番地1
計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	F. 電気・ガス・熱供給・水道業 [下水道業]
②事 業 の 規 模	流入水量 9,127,379 m ³ /年
③従 業 員 数	50 人
④産業廃棄物の一連 の処理工程	有機性汚泥 重力濃縮施設 スクリーンプレス脱水機 機械濃縮施設 スクリーンプレス脱水機 脱水汚泥 搬出 処理委託(①コンポスト化 ②セメント原料 ③焼却灰セメント原料化)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【 前年度(5年度)実績 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物
	排 出 量	72,501 t	1.82 t
	(これまでに実施した取組) 濃縮機の運転条件を検討し、できる限り高濃度の濃縮汚泥を生成して発生量の抑制に努め、脱水機に投入した。		
② 計画	【 目標 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	73,889 t	t
	(今後実施する予定の取組み) 流入水量の増加により発生量は増加するが、濃縮機の運転条件を検討し、できる限り高濃度の濃縮汚泥を生成して発生量の抑制に努め、脱水機に投入する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【 前年度(5年度)実績 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
② 計画	【 目標 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組み) 具体的な予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【 前年度(5年度)実績 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	65,450 t	t
② 計画	【 目標 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	66,889 t	t
① 現状	(これまでに実施した取組) 脱水機の運転条件を検討し、できる限り含水率の低い脱水汚泥を生成し減量するように努めた。		
② 計画	(今後実施する予定の取組み) 凝集剤の添加率等運転条件を検討し、できる限り含水率の低い脱水汚泥を生成するように努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【 前年度(5年度)実績 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【 目標 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【 前年度(5年度)実績 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	混合廃棄物
	全処理委託量	7,051 t	1.82 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,778 t	1.82 t
	再生利用業者への 処理委託量	7,051 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組) 排出量全量を、リスク分散のため、平成26年に1業者を追加し、計4業 者に処理を委託し、全量を再生利用(コンポスト化、セメント原料化)し ている。また、平成26年度に、老朽化した脱水機の改築更新を行った。		

(第5面)

② 計画	【 目標 】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	7,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2,800 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	7,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) セメント原料化の方が、コンポスト化より処理料が高い。しかし熱分解を行うので、減量化は著しい。 他の安価で安定的な再生利用法を検討する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度)実績、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は、記入しないこと。

管理体制図

